

恵庭市総合計画審議会教育福祉部会（会議記録）

会議名	恵庭市総合計画審議会教育福祉部会 第4回 会議	
日時	平成17年7月21日(木)午後1時00分～	
会場	市民会館(2階)大会議室	
出席者	委員～委員7名出席(1名欠席) 市側～津田保健福祉部長、熊谷生涯学習部次長、 齊藤企画財政部次長	
記録	氏名	企画財政部企画調整課 主事 山口 晃弘

1.開 会

2.審議事項

- (1) 基本構想検討案について
- (2) その他

3.閉 会

- (1) 目標について
- (2) 協働

○ 会議の概要

【教育】分野

(島田委員) それでは、教育福祉部会を始めます。基本的に一つ一つ見ていきますが、何かありますか。

(佐々木委員) 幼児教育の関係ですが、昨年幼児教育特区の認定を受けて、幼稚園の3歳未満児受入も可能になりましたが、その関係で拡大した部分はどこに出てきますか。

(熊谷次長) 従来からありました、幼稚園就園奨励補助ですが、制度が新しくなるわけではありませんが、3歳未満児の就園に伴いまして、対象範囲が3歳未満児まで拡大になります。因みに、16年度で、7園で35名が対象になります。あと、新しいものとしては学校教育の関係で、障害のある児童生徒等の自立・社会参加に向け特別支援教育の体制作りを行っていきます。

(丹井田委員) 特色ある学校作りというのがありますが、実際どんな事をかんがえていますか。

(橋本委員) 「すこやかプラン」に基づいて推奨しているボランティア活動などが中心で、あとは各学校の裁量です。例えば恵小では、NOチャイム制や通知表の年2回制度など、その他に花壇を皆で造るなど、市内全校で共通で取り組むものもありますが、学

校ごとに行うものが多いです。

(只野委員) 食の安全だとかは織り込まなくていいのかな。

(熊谷次長) 食育の中で、安全や栄養や食習慣など健康に関するものも含めて行います。これは保健福祉とも関連が出てきますが。

(佐々木委員) 専門学校、高等教育機関等という表現なのかと思いますが、に総合学習で小学校や中学校が来るのですが、やはり、恵み野の学校ばかりです。専門学校が恵み野に集中している影響もあるのかと思いますが、恵庭、島松ももっと来られたらいいのと思います。

(橋本委員) そういったものに行く場合、移動手段の関係もありますし、先生が付いていくのも、担任の先生だけではだめで、他の先生も付いていかなきゃならないので、どうしても近い場所になりがちですね。

【学習活動】分野

(島田委員) 仲よしこども館・コミュニティースクールはどんなものですか。

(熊谷次長) 仲よしこども館は、幼稚園にも保育所にも行っていない親子を対象に家庭教育の補完機能を果たそうと、集団教育の場を提供しています。地区会館のうち、3箇所で行っています。コミュニティースクールは恵み野でモデル地区として行っています。月2回程度、学校の体育館やグラウンド、空き教室を使ったりして、子どもからお年寄りまで、地域みんなで運営して、創作活動、学習活動に取り組んでいます。基本的には、各学校区で行う予定です。

(丹井田委員) 生涯学習指導者登録なんかは、あまり生かされていないような気がしますが。

(斉藤次長) 各分野で、それなりの情報の蓄積はあるのですが、個人情報の問題がありますので、注意しながら統合して、有機的に使えるようにしていきたいと思っています。

【図書館】分野

(島田委員) 次、図書館の関係ですが。ブックステーションというのはどういう。

(斉藤次長) 市内の図書館機能を持つ部分を増やして、各地域で図書館の機能が網羅できるように、新たな施設は建てなくても、規模は小さくても地区会館などの既存施設に本を置いて、貸出・返却などの機能を持たせていこうという、新たな発想です。

(佐々木委員) 図書館システムや新着情報配信サービスもあります。

(斉藤次長) 現在でもホームページから新刊情報は見ることが出来ますが、これを配信できればということもあります。先程のブックステーションの関係も出てきますし、システムの更新も関連してくるのですが、どの程度のことまでを考えてシステム化するか、それによってサービスも変わってきますが、どの規模までシステムをいじるかは予算の関係も出てきますので、一層の議論が必要なのかなと。

【文化・文化財】分野

(只野委員) 芸術の鑑賞機会の充実なども市で呼んでくれたりして、できることならもっと増やしてたくさん呼びたいけど、お金があればいくらでも呼べるのだけれど、この辺は、できる範囲でより良い物をよんでもらうという事でいいのかなと。

(鏡委員) 郷土芸能といたら、すずらん踊りと、恵庭岳太鼓くらいしかないですね。どちらも一時よりは元気が無くて、問題が無いとは言えないかな。でも、やはり続いていったほうが。

(丹井田委員) 史跡の整備とありますが、そういった施設に行っても思うのは、ただ見てそれで終わってしまう。子どもたちが、素焼きの体験や、宿泊の体験など出来たらいいと思うんですが。遺跡があるということは、これだけ川に恵まれて、住に適していたからだと思うので、それを体験できるような。ただ見せるだけの施設では勿体無いような気がします。

(齊藤次長) 国からの史跡指定を受けるという事で、土地利用等制限がかかる部分もありますが、今のような意見やアイデアを十分これから交わして頂いて、作っていききたいと考えています。

(丹井田委員) 郷土資料館もアーカイブ事業もあるようで、これはビデオ等の記録保存ですか、これもいいのですが、農作業器具なども子どもたちが実際に使って体験できるといった事業もあったらいいと思う。展示だけではもったいないので、そういったことも出来たら資料館ももっと素晴らしくなるのに。

(島田委員) 恵庭市史の編纂とありますが、これは正に役所の仕事なのかな、ということでしょうかお願いしたい部分ですね。でも、記録はあるんですよね。

(齊藤次長) 色々記録は残っているのですが、一元管理という事にはなっていないので、一度まとめなくてはいけないのかなと。また、記録に残っていないような部分、先程のアーカイブ事業のような部分も今のうちに行わないと、書類などの記録で残っていない知識や情報を持っている方々も高齢化していますので。

【スポーツ】分野

(丹井田委員) スポーツでは指導者が重要かなと。自分の子どもがやっているという関係で、指導する人が多いですが、指導者のあり方がしっかりしていないと。非常に怒り方も難しいと思います。その辺がきちとしていないと、子どもたちが燃え尽き症候群の様になってしまうと、例えば中学校では競技していても高校に行ってから止めてしまおうとか、上の学校に行ってからやらなくなってしまう例が多いです。あまり小さいときにやらせすぎると、辛い事ばかり覚えていてそういうことになってしまう。確かに強くなる時期には必要なときもあるけれど、特に小さいときにはスポーツの楽しさを感じてもらえるような指導が重要だと思うんです。

(只野委員) やはり教える人がしっかりして欲しい。色々勉強してもらって、子どもの為になるよう指導して欲しいですね。

(丹井田委員) 膝や、肩などの隠れた怪我也多いので、是非指導者の育成制度について、

しっかりした具体的なものを作って欲しい。

(島田委員) 子どもからお年寄りまで、見れる機会もどんどん増えたほうがいいですよ
ね。

(丹井田委員) レベルの高い大きな大会も呼べればいいのですが、恵庭は施設の数
は多くあるんですが、大会を開催する場合は、スポーツ施設は一箇所に集中している
ほうがやりやすいんですね。

【保健・医療】分野

(島田委員) この分野についてはやはり各種健康診断等は欠かせないのではないかと
思います。若年の糖尿病が増えるなど、生活習慣病のあり方も変わってきているので、
注意しないとイケませんね。

(只野委員) 夜間診療所はここだけ運営検討となっていますが、何か問題があるんです
か。

(島田委員) この辺はずっと課題になる問題だと思います。夜間診療所は市から医師会
に委託するという形で行っていますが、常時使う施設ではないので、設備的に不足して
いる部分もあるし、例えば小児科などは恵庭だけでなく全国的に医者が不足している
ので必ず夜いるわけではない。まして、切れ間無しに患者さんが来るわけでもない
ので、効率的にもあまり良くない。恵庭だけで解決しようとしても、無理がある問題
なのかもしれません。

(丹井田委員) 医者不足は理解はしますが、子育てに力を入れると謳っている以上、
何らかの手立ては講じていかないと。それに小児もそうですけど、歯科や耳鼻科も
夜間がないですね。

(島田委員) 難しい問題ですが、まず継続的に行える話し合いの場がまだ無い
んですね。まずは審議会のような場を設けて、今話した問題だけでなく医療全般
について色々な立場からの意見を交換できる場が続けていくところから始まる
と思うんですけども。

【地域福祉】分野

(鏡委員) ボランティアセンターが出ていますが、社会福祉協議会の中にある
んですが、実は解散したいという意見もあるんです。というのは、登録して
いても実際にはあまり活躍の場が無く、自然消滅しているようなそんな状態
にあるので、そうした意見もあるんです。せっかくなんだからもう少し何とか
なれば。あと、民生委員や児童委員なんですけど、極端な話、一度なっ
てしまうと死ぬまで止められないというくらいの場合があります。それと、
民生委員になるときは町内会も関わりますが、なってしまうと、厚生
大臣から直接委任を受けるわけだから状況を把握できなくなってしまう。
そうすると、名前だけのよう形になってしまっていて、実際の活動があまり
無くなって、それで評判も悪くなって、更に相談しなくなるといた悪循環
になる場合がある。だから、町内会で推薦するときに非常に気を使います。

(丹井田委員) 児童虐待・老人虐待なんかはどこになるんですかね、総合
計画の中で、もっと目立つように載せてもいいような気もしますが。

(佐々木委員)札幌で福祉のまちづくり協議会と言うのが、町内会、民生委員、社会福祉協議会、学校など全部を含めて、地域の福祉を全体的に扱う会が立ち上がっていると思うんですが、そんなものがあればいいような気もしますが。

(丹井田委員)虐待の問題なんかは、町内会なんかだと近すぎて話しにくかったり、処理しにくかったりする部分があると思うんですけど。第一段階の発見は身近な地域ですけど、その後の処理などは第3者など少し離れた立場の人が行うとうまくいったりすると思うんですが。

(橋本委員)学校ではあざなどの虐待と思われる兆候があったら、通報しなければならぬことになっています。実際兄弟関係でそういった例がありました。

(佐々木委員)児童相談所は札幌にしかないので、さっき言ったような虐待に限らず総合的に相談できる組織があればいいなと。民生委員や児童委員を知らない住民が多いと思うんです。もっと解りやすければいいと。

(只野委員)今の形でいくと、民生委員や町内会が吸い上げて、社会福祉協議会で対応するというような形になってはいるんですが。民生委員については、やる人とやらない人の差が非常に大きいと思うんです。先程話に出たように、やっているのか解らない人もいるけど、やっている人は良かれと思って心無いことを言われたりして、神経使って非常に大変な思いをしてやっています。

(島田委員)そういったことでいくと、民生委員、児童委員の問題は虐待の問題や相談しやすい組織のあり方について考えると言うことを含んでもらうということでもいいですね。

(津田部長)実は今出た話のうち、子どもに関するものについては、児童福祉の分野で出てくるのかなと思います。

【子育て支援】分野

【児童福祉】分野

(津田部長)今市としましても、次世代育成に力を入れていまして、子ども未来室という部署があたりしくできました、その中に子ども相談窓口を設置しまして、まあこの窓口はいまでも無いわけではなかったのですが改めて保健師の主査職を子育て支援コーディネーターとして配置しまして、子どもに関するあらゆる相談はここで受けることとしております。虐待の相談はここで受けることができますが、法律で新たに要保護児童対策地域協議会を設置する努力義務が決められまして、この協議会で主に取り扱うこととなりました。今までも虐待に関する連絡会議はあったのですが、今度の要保護児童対策地域協議会につきましてはその連絡会議にくわえまして、非行の関係も含めたより大きな組織になります。

(島田委員)保育所の定員の拡大というのは。

(斉藤次長)なのはな保育園の建替を予定しておりますが、それに伴って定員を増やします。

【障がい者福祉】分野

(津田部長)障がい者自立支援法によってこの分野は大きく変わる予定です。老人でも何でも福祉分野全体でもいえることですが、極力自立していただくように支援していこうという方向に向かっています。また、原則1割負担という事になるので、現在大きな議論になっています。

(丹井田委員)自立を支援するといいますが、就労の場の確保といったところまで踏み込んでいるのですか。授産者施設を見る機会があったんですが、18歳までしか面倒を見てもらえないといった現状もあるようなので。

(津田部長)法律でもその辺は出てきていますし、検討課題としていきたいと思っておりますが、現段階で、具体的に計画として載せるほどは進んでいません。新しい事業として、障がい児タイムケア事業を進める予定です。これは、今までサービスの空白となっていた障がいを持つ中学生・高校生の放課後活動等を支援する事業です。

【高齢者福祉・介護福祉】分野

(丹井田委員)介護保険の隙間というか、身体は動くんだけど、目が弱ってきてほとんど見えないといった独居老人などは要介護に認定されないんですよ。そういった人が実際いますし、これから増えていくと思うんですが。

(高島委員)民間の施設もいろいろ出てくるんで、そういうところのデイケアサービスなどもこれからは出てくると思います。

(丹井田委員)実際に介護認定の申請をしても、はざ間の部分になってしまって、認定は受ける事が出来なくて苦労している人たちもたくさんいると思うんですよ。それにどこにどう掛け合ったらいいのかわからないといった事もあると思うんです。お年寄りだから、出かけるのが億劫だけど、でも、独立して住みたいとか。そういうはざ間の人もみてもらえるようになれば。

(津田部長)これからは介護にならないようにケアする部分に重点が置かれてきます。介護になる前の、介護予防の給付に該当するかもしれません。

(島田委員)確かに介護の認定の基準から行くと手足は大丈夫で、目だけということであると、認定は難しいのかなと思います。ただ、そういった場合今度は障がいの可能性も出てくると思います。

(高島委員)今度新しい事業で、地域密着型サービスが検討されますが、これはいろんなところに小規模の恵望園のようなものがあるという感じです。今までは大きな施設がドンとあったのですが、今度は地域密着になって、小さな施設になることで、地域に入り込んで細かな情報発信をしていけるようになるのかなと思います。

(島田委員)認知症高齢者家族やすらぎ支援事業というのは。

(津田部長)まだ道内でも少ないんですが、支援員を派遣して、認知症高齢者と共に住む家族が介護に疲れて行き詰まらないようにして行く事業です。

あと、高齢者の関係で、老人憩いの家なんですが、島松の憩いの家を初めての試みで、子どもも使えるようにして、多機能に使用して多くの皆さんが交流を図れる施設になって欲しいなということで進めています。

【社会保障】分野

(島田委員) ずっと継続して行われていますが、医療費の給付などはどうですか。

(津田部長) やはり、今の社会情勢を考えると、少しは自己負担をしていただくという方向になっています。これは国や道でも当然同じことで、そういう時流になっています。

(島田委員) 一通り議論してまいりましたが、ほかに何かありますでしょうか。具体的な語句訂正などはありますか。無いようですが、今日議論したような事を、実際の施策の展開で生かしていただくということによろしいでしょうか。それでは会議を終了いたします。

会議終了